

令和4年第21回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年7月28日(木)午後0時30分～午後2時35分

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室(リモート)

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時20分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 服部警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長
前田警務部参事官
(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

運転免許更新処分に係る審査請求の裁決(警務部)

警察本部から、運転免許更新処分に係る審査請求について、本件請求を棄却する旨の裁決案の説明がなされた。

委員

事前に説明を受けており、このとおり決定する。

4 報告事項

- 警察本部長に対する苦情の受理状況(令和4年4月～6月中)(警務部)
- 令和4年上半期の交通事故発生状況(交通部)
- 8月中の入校及び訓練概況等(警察学校)
- 機動通信課の活動状況(情報通信部)

(1) 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和4年4月～6月中）（警務部）

警察本部

本年4月から6月までの苦情の受理件数は2件であり、2件とも指摘事実はなかった。この2件の苦情の申出者に対しては、職務執行が適正に行われていたことを回答しているが、その後、申出者から同様の申出や要望はない。今後も県民の期待にこたえる活動の推進に努めていく。

委員

県民の立場からすると、警察官だというだけで高圧的だと感じ取ってしまうことがあるかもしれないので、その点に気をつけながら、今後も丁寧な対応をしていただきたい。

(2) 令和4年上半期の交通事故発生状況（交通部）

警察本部

過去10年間の上半期の交通事故発生状況について、交通事故発生件数、負傷者数及び死者数は、減少傾向で推移している。

高齢者が第一当事者となった事故は、平成25年が18.4パーセントであったが、令和3年には30.2パーセントまで増加し、令和4年上半期は、26.1パーセントと若干低くなった。また、全死者に占める高齢者の割合は、平成25年に30.8パーセントで、平成26年以降は概ね5割から6割で推移し、令和4年上半期は28.6パーセントと過去10年間で最も低かった。いずれにしても、継続的な高齢者対策が重要であると考えている。

本年上半期の交通事故発生件数は287件で、前年から21件減少し、負傷者数は326人で前年より16人減少した。死者数は、年間の死者数が平成以降で最少であった平成28年と比較すると4人減少し、令和2年と同数であった。死者7人のうち、2人が高齢者で、歩行中が1人、自動車運転中が1人であった。

本年上半期の交通死亡事故発生件数は6件で、7人の方がお亡くなりになった。事故類型別でみると車両単独事故が3件、路線別でみると自動車専用道路上での事故が3件発生し、それぞれ全体の半数を占める。時間別では、0時から4時までの間に2件発生した。

引き続き、下半期も各種広報媒体を利用した広報啓発活動を行い、様々な工夫を凝らしながら、交通事故抑止対策を推進していく。

委員

交通事故発生件数、死傷者数及び負傷者数は、いずれも減少しているが、様々な施策の結果だと思う。

自動車専用道路上での事故のうち、特に鳥取西道路での事故が多いということ
を伺った。交通事故の発生状況を精査し、交通事故の更なる減少に尽力して
いただきたい。

委員

引き続き交通死亡事故抑止対策を行っていただきたい。

委員

高齢者は、子供と違って交通安全教育を受ける機会が少ないと思うので、こ
ういった年齢層の方への啓発活動も行っていただきたい。

(3) 8月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

8月中の採用時教養は、初任科第95期及び第96期が教養中である。専科の
入校はない。

行事・訓練関係は、車いすバスケットボール日本代表選手の講演、初任科第9
5期の卒業試験、第96期の中間試験を行う。行事ではないが、初任科生は、盆
期に合わせ、夏季特別休暇を取得予定である。

7月中、初任科生は、手話講習、社会人のための新聞講座、被害者支援を考
える講演会などを受講したほか、運転訓練、避難救助訓練等を実施した。初任補修
科生は、7月11日、12日に卒業試験があり、7月29日に卒業予定である。

委員

手話講習は、毎年行っているか。

警察本部

平成24年から毎年行っている。

委員

大切な講習であると思う。

未来の県警察を担っていく人材であるので、心、技、体を鍛えていただきたい。

委員

幅広い内容の訓練がしっかりなされている。

委員

部外講師による講演を聴講する機会が多く、たいへん勉強になっていると思う。
警察官は、緊急車両の運転など、高い運転能力が求められるので、訓練により

運転技術をしっかり磨いていただきたい。

(4) 機動通信課の活動状況（情報通信部）

警察本部

捜査支援活動用カメラの設置活動は、各警察署等からの設置要請に基づき、暴力団犯罪やストーカー事案等の保護対策、窃盗事件等の被害者に係る措置などのために実施している。

捜査支援活動用カメラは、嫌がらせ事案や侵入窃盗事件等の再被害を受けるおそれのある事案等に活用した。令和4年中に設置した侵入窃盗事件では、被疑者の容姿及び犯行状況が鮮明に録画され、犯罪立証に大きく貢献した。

警察庁では、平成12年以降、各種警察活動を支援するため、各都道府県機動通信課を窓口にして、所属の依頼に基づき、高解像度衛星画像を提供している。

県警察へは津波対策、山岳遭難、聖火リレー警備対策などで衛星画像の提供を行っている。広範囲な画像提供などが可能であり、災害対策、大規模警備等で有効活用できることから、引き続き、県警察と連携を図りながら、高解像度衛星画像の活用をしていきたい。

委員

今後も県警察としっかり連携を図りながら、捜査支援活動用カメラを活用していただきたい。

5 その他

夏の交通安全県民運動の結果（交通部）

警察本部

夏の交通安全県民運動は、7月11日から同月20日まで実施された。期間中の交通事故発生状況は、交通事故件数及び負傷者数ともに昨年よりも大きく減少し、9件、10人であった。期間中、交通死亡事故の発生はなかった。期間中の交通違反の検挙件数は874件で、前年と比べて47件減少した。

期間中、鳥取警察署では、開始式や交通安全パレードを実施するなど、関係機関、団体と各種取組を推進した結果、県民の交通安全意識の高揚が図られたものと考えている。引き続き、交通事故防止に取り組んでいく。

委員

期間中の各種取組結果、県民の交通安全意識の高揚が図られ、交通事故の発生が大きく減少したと思う。引き続き、広報を含めて、各種取組をお願いする。

委員

「ウィズコロナ」を前提に、効果的な交通事故抑止対策を行っていただきたい。

委員

今年の夏は、県外からの旅行者が増えることも念頭に、交通事故抑止対策を継続していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

運転免許更新処分に係る審査請求の裁決

3 報告事項

中国四国管区内公安委員会連絡会議関係

4 決裁

運転免許更新処分に係る審査請求の裁決

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。